

研究ノート

地域生活支援のための介護福祉教育のあり方 —訪問介護実習を終えた学生の学びの状況からの一考察—

The Shape of Nursing Care Education for Community Livelihood Support : Considering what Students have Learned upon Their Completion of Care Attendant Practical Training

石橋 郁子 石黒 康子

ISHIBASHI Ikuko and ISHIKURO Yasuko

I はじめに

富山県における2011（平成23）年3月の要介護（要支援）認定者は、50,576人である。65歳以上の認定者は49,163人で、このうち75歳以上の認定者は、44,194人（全認定者の87.4%）となった。全国では、75歳以上の認定者は84.3%であり、本県の認定率が全国平均より高くなっている。訪問系のサービスを受けている利用者は、24,842人（平成23年の4月～10月まで）で、前年度より1,385人増加している。富山県内の訪問サービス事業所数は、180事業所（平成23年12月末）であり、経営設置主体の内訳は営利法人、社会福祉協議会以外の社会福祉法人、社会福祉協議会の順に多い。その他には医療法人、NPO法人その他の法人、地方公共団体等の設置主体がある。

2005（平成17）年に介護保険制度の改正が行われ、要介護認定において、「要介護1～5」の要介護者は「介護給付」、「要支援1～2」の要介護者は「介護予防給付」に分かれた。要支援の認定を受けた人は、地域包括支援センターからの計画に基づき「介護予防訪問介護サービス」を利用できる。「介護給付」における「訪問介護サービス」は、身体介護と生活援助の2類型となっている。（平成15年度改正で複合型は廃止された）

要介護度にかかわらず生活援助の利用者は、一人暮らしや高齢者世帯が多くなると予測され、同居者がいる場合の生活援助は、原則的にサービスを利用することが制限された。また、要介護状態が重度の人ほど身体介護の比重が増えることになった。平成24年4月から、生活援助中心である場合の訪問時間は、従来の30分以上60分未満を45分未満とし、60分以上を45分以上と改正された。

本学における訪問介護実習は、開設当初から45時間（1単位）を2年次の前期に実施し、現在、実習事業所として32事業所を厚生労働省に登録している。2008（平成20年）に、実習施設・事業所の要件が社会福祉士介護福祉士学校指定規則「介護福祉士養成学校の設置及び運営に係る指針」に基づき、「実習施設・事業等（I）」（以下、実習I）

と「実習施設・事業所等（Ⅱ）」に区分された。訪問介護実習は、実習Ⅰの区分とし、「個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュのケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。」ことが、ねらいである。

本稿では、今後ますます一人暮らしの高齢者が増加する社会状況を踏まえ、訪問介護実習における在宅福祉サービス活動として、（①訪問介護に同行訪問しての生活援助、身体介護体験、②訪問介護以外の在宅サービスの体験、③多職種及び家族との連携など）体験の状況及び、実習終了時の実習を振り返り、自己評価を平成23年度入学生41名（2年生16期生）にアンケート調査を行ったので、その結果を以下に述べ、地域生活支援に求められる介護福祉教育の課題を研究目的として、考察するものである。

Ⅱ 訪問介護実習の位置づけ

1 実習目的

学内及び施設実習で学んだ専門知識・技術を訪問介護等での場で活用し、高齢者障害者等の介護と日常生活援助を行う上で必要な能力を養う。

2 実習目標

- （1）在宅サービスの機関の目的及び機能等について理解できる。
- （2）訪問介護事業の概要を理解できる。
- （3）利用者並びに家族が求めているニーズの理解ができる。
- （4）利用者の介護ニーズに応じた日常生活の援助の方法について考え、援助できる。
- （5）在宅福祉サービスの活動の実態を通し、福祉・保健・医療制度及び連携の方法について学ぶ。

3 履修時期と実習単位

2年次 前期 選択科目（介護福祉士資格には履修必要） 1単位（45時間）

Ⅲ 研究方法

1 調査期間 平成24年6月18日

2 調査対象 本学福祉学科2年生41名（女子29名・男子12名）

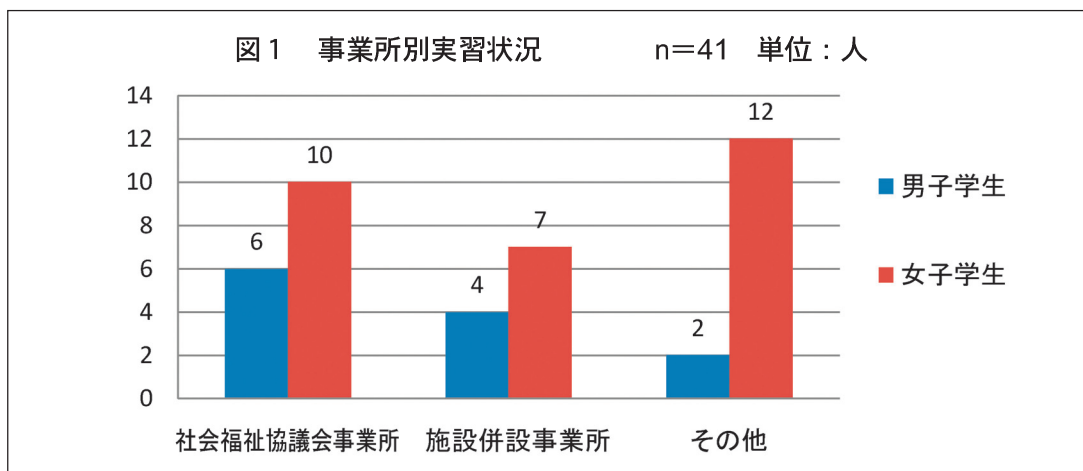
3 調査方法 調査用紙を配布し、内容を説明した後記入してもらい、41名全員回収する。

- 4 調査項目
- (1) 実習期間中の曜日による同行訪問の件数
 - (2) 一人暮らし高齢者の同行訪問件数
 - (3) 同行訪問で体験した生活援助の回数（洗濯・衣類の管理、調理・食事の準備、台所の清掃・食器洗い、冷蔵庫の整理・ごみの始末、部屋の換気・部屋の清掃、トイレ・浴室の清掃、清掃用具の後始末・物品の取り替え、買い物代行・代筆）
 - (4) 生活援助で印象に残る場面
 - (5) 同行訪問で体験した身体介護の回数（健康観察、起き上がり・車いす移乗、歩行介助、食事介助・水分補給、おむつ交換・トイレ介助、着脱介助・衣類交換、洗顔・口腔ケア、身だしなみ・髭剃り、服薬介助・軟膏塗布・湿布貼付、外出介助・買い物付添い、通院付添、散歩）
 - (6) 身体介護で印象に残る場面
 - (7) その他の在宅サービスの体験（訪問入浴、訪問介護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、通所介護）
 - (8) 多職種及び家族との連携（ケアマネジャーとの話し合いに参加、ケアマネジャーへの連絡場面の遭遇、サービス担当者会議の見学、訪問看護サービスとの話し合いの見学、訪問リハビリテーションとの話し合いの見学、家族との連携・話し合いの見学）
- 5 倫理的配慮 2年生41人の学生に対して、研究の趣旨と口頭で協力の依頼を行った。得られたデータはすべて統計処理を行い、研究以外では使用しないことを説明し、承諾を得た。
- 6 分析方法
- (1) 実習先の事業所を3つに分類する。①社会福祉協議会事業所、②施設併設事業所、③その他として、営利法人・地方公共団体とした。
 - (2) 同行訪問回数、生活援助の体験数、身体介護の体験数を学生一人あたりの平均値で分析した。

IV 結果及び考察

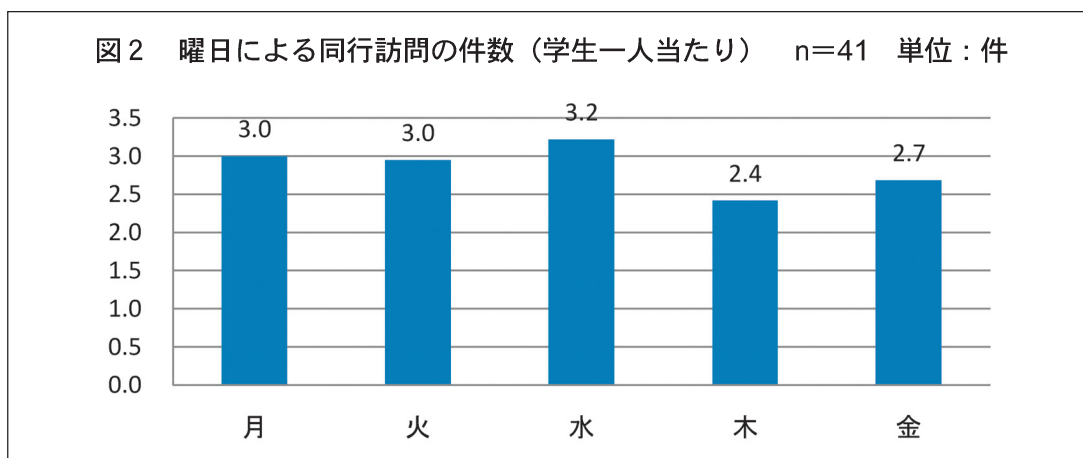
1 事業所別の実習状況

訪問介護実習の実習先は、事前に実習先事業所へ受け入れ調査を実施し、受け入れ人数と学生の居住地、通学方法を考慮したうえで実習先を決定する。今回の研究に際し、実習事業所別にみた学生の実習状況を図1に表した。



1 - (1) 同行訪問状況及び一人暮らし高齢者の同行訪問件数

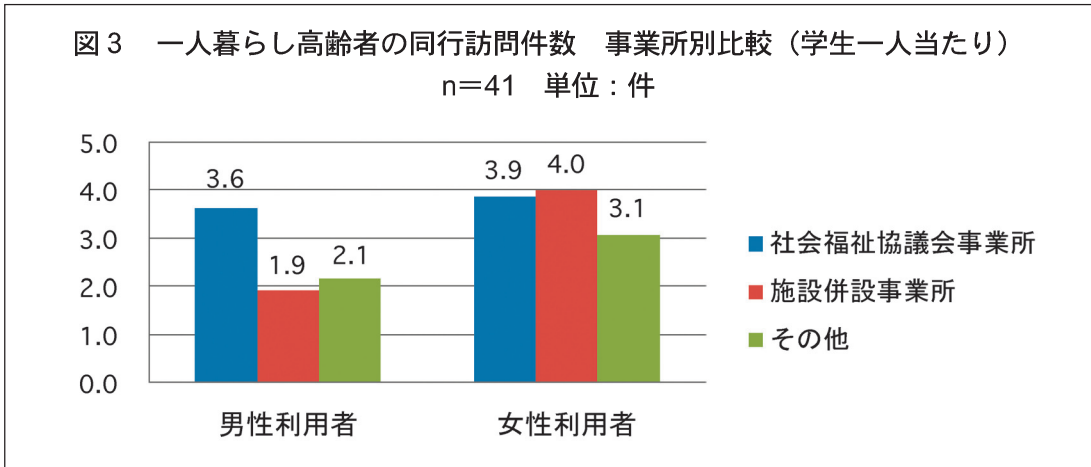
同行訪問とは、在宅介護サービスを受けている利用者の家に担当訪問介護員と一緒に訪問することである。担当訪問介護員の助言を受け、生活援助や身体介護等のサービス提供の実際を学び理解を深めてくるものである。同行訪問件数を月曜日から金曜日の5日間の実習において、一人当たりの曜日ごとにみたものが図2であるが、大きな差は見受けられなかった。



同行訪問先が、一人暮らし高齢者である場合については、258件（同一高齢者の複数訪問含む）であり、その内訳は、女性高齢者149件、男性高齢者109件となった。

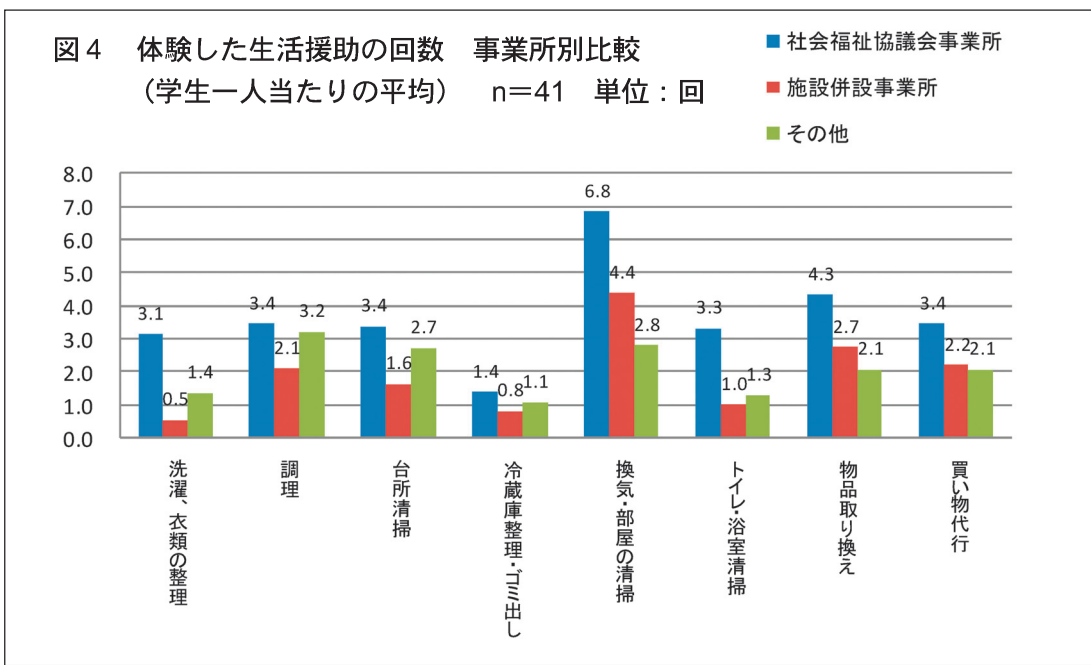
2 一人暮らし高齢者の同行訪問件数

図3は学生一人当たりの、一人暮らし高齢者の同行訪問件数を表している。事業所別でみると、社会福祉協議会事業所では、男性利用者3.6件、女性利用者3.9件、施設併設事業所では、男性利用者1.9件、女性利用者4.0件、その他事業所では、男性2.1件、女性利用者3.1件で、社会福祉協議会事業所で行った学生の同行訪問が多いことが明らかになった。



3 同行訪問時の生活援助の体験

同行訪問時の生活援助の体験回数を学生一人当たりの平均値 (図4) でみると、「部屋の換気・清掃」の体験が、社会福祉協議会事業所6.8回、施設併設事業所4.4回、その他の事業所2.8回であり一番多い体験となった。次いで多いのは、「物品の取り替え、買い物代行、トイレ・浴室の清掃」である。事業所別の比較では、社会福祉協議会事業所での体験が生活援助のどの項目においても高い値を示していた。利用者の生活環境に触れることで、その人の「家」での暮らしぶりを実感できる。今後、利用者ができないから補う家事代行としての生活援助として捉えるのではなく、利用者の暮らしぶりから、どこまでできて、どこからできないのか、なぜできないのかを見極めたサービス提供の展開について、理解できるよう指導するが必要であると考えられる。

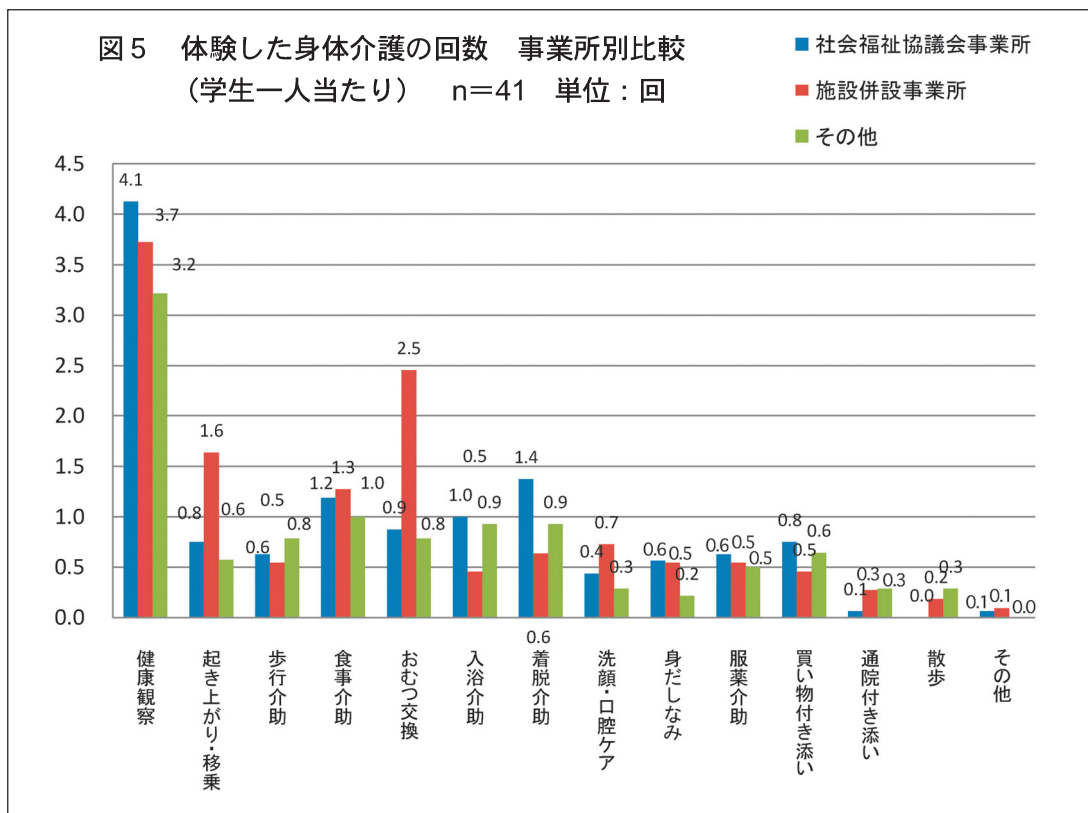


4 生活援助で印象に残る場面

生活援助で印象に残った場面として記述している内容では、「調理」の場面が多くあげられていた。一緒に同行訪問した訪問介護員の様子について「利用者の要望を聞いて献立を確認しながら、調理中も利用者の話を聞き、体調や心配事などの対応をしておられる様子を見て素晴らしいと感じた。」「利用者が用意した野菜と冷蔵庫にある材料で、一緒に献立を考え、調理される様子はすごいと思った。」や実際の調理体験では、「同行訪問先で味噌汁を作ったが、毎回違う味で大変だと感じた。しかし、『ちょうどいい味だわ』と言ってもらえると本当にうれしかった。」などと記述している。限られた時間の中で、訪問先の状況、利用者の状態等を把握しながら対応する訪問介護員の役割をダイナミックに体験することで、施設実習ではほとんど体験することがない「調理」に印象が深く残ると考えられる。

5 同行訪問時の身体介護の体験

同行訪問で、体験した身体介護の内容と回数を学生一人当たりの平均値で示したものが図5である。健康観察の体験では、社会福祉協議会事業所が4.1回、施設併設事業所が3.7回、その他の事業所が3.2回で、社会福祉協議会事業所における体験が一番多かった。次いで多い体験は、「おむつ交換」「食事介助」「着脱介助」等である。身体介護の体験として事業所別の比較では、「おむつ交換」「起き上がり・移乗」「洗面・口腔ケア」の体験が施設併設事業所で多いことが顕著であった。同行



訪問した先の利用者の介護度や複数の訪問等が関係していると推察されるが、今回のアンケート項目に欠如しており、今後の調査の中で明らかにしていく必要があると考える。

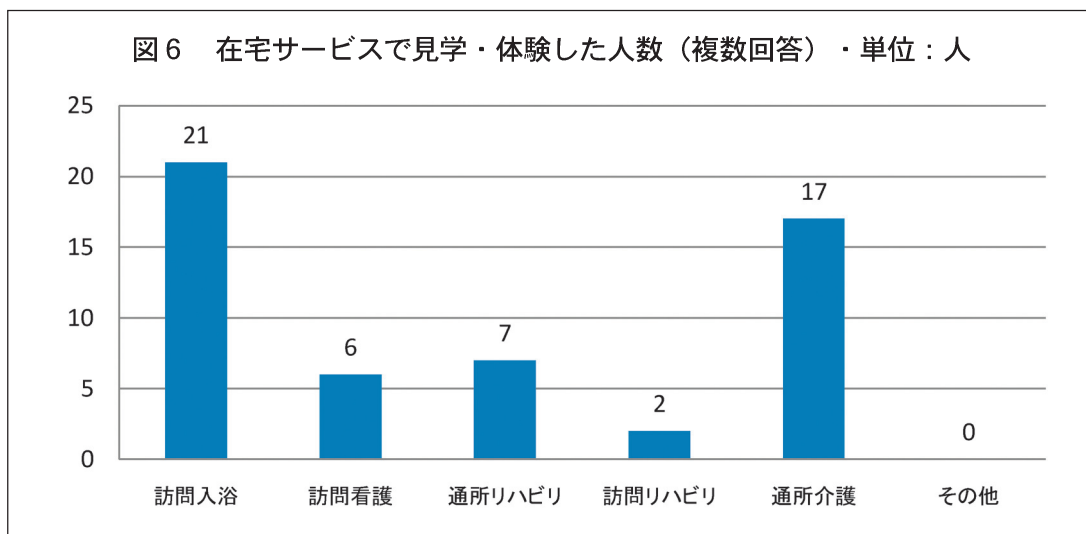
6 身体介護で印象に残る場面

身体介護で、印象に残った場面は「入浴介助で狭い空間のなか、手すりやバスボード、椅子を工夫して介助すること学んだ。」「リフトを使った入浴介助を学ぶことができた。」「全介助の利用者を家族、訪問介護員の3人で、入浴介助を行うことができた。」「男性で寝たきりの高齢者の入浴介助を体験できた。とても大変であったが気持ちよさそうであった。」等の感想があげられ、入浴介助に関するものが多かった。また、「おむつ交換」の場面では、「施設で行われているよりも時間をかけ丁寧であった。」と感じている学生もいた。

訪問介護は、利用者の「家」で生活援助や身体介護が行なわれる。つまり利用者の「生活の場」であり、個別な空間そのものでサービス提供されるところが、施設介護、通所介護と大きく異なる。調理や入浴の介助に印象が深く残るのは、そこにあるその人の「こだわり」や「その人らしさ」が、側でかかわる学生に十分伝わるサービスだからではないかと考えられた。

7 訪問介護以外の在宅サービスの体験

住み慣れた地域で、在宅生活を支えていくためには、様々な専門職や地域の人との連携と協働が必要になる。実習では、訪問介護以外の在宅サービスの体験状況を図6に表した。これにより、「訪問入浴サービス」と「通所介護」の体験が一番多く、介護する家族の負担に対応できる必要性を実感できる。通所介護は施設併設事業所にあるデイサービスセンターなどで半日から1日体験している。訪問介護と通所介護の両方のサービスを利用している利用者にかかわることができ、在宅生活を

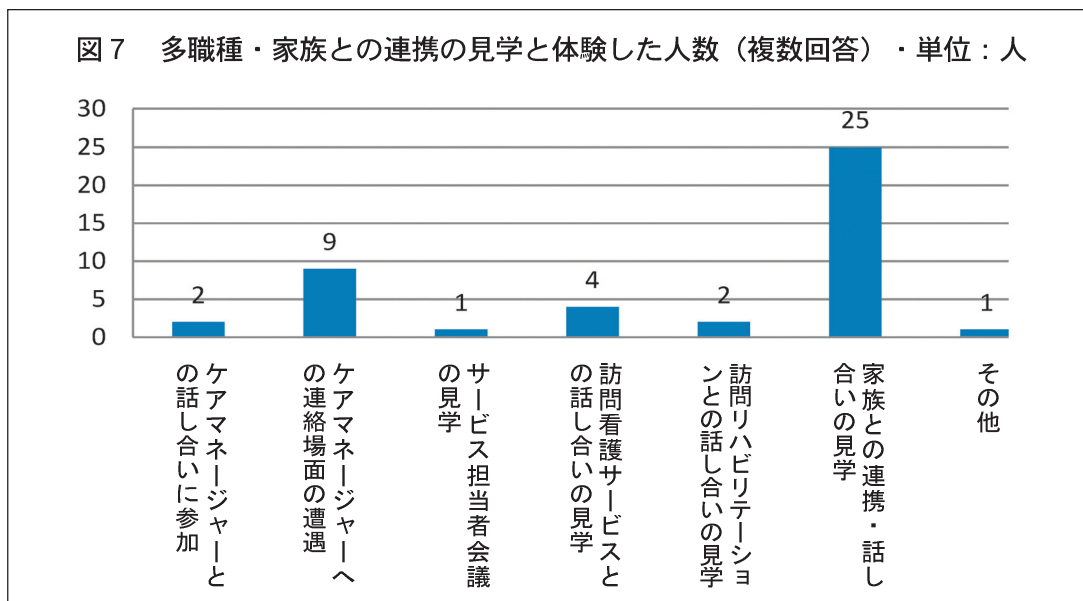


続けていくための支援に理解が深まると考えられた。

訪問看護、訪問リハビリを利用している利用者の訪問介護に同行しているが、回数の少なさは、利用者がサービスを受ける日と学生の実習日と合わないためであると予想される。少ない例であるが、事業所訪問介護員の計らいで、見学できれば実習生としての学びが増え、在宅サービスの理解を深めることができることから、事前に利用者に依頼するなどの配慮されたケースもある。

8 多職種・家族との連携の見学と体験

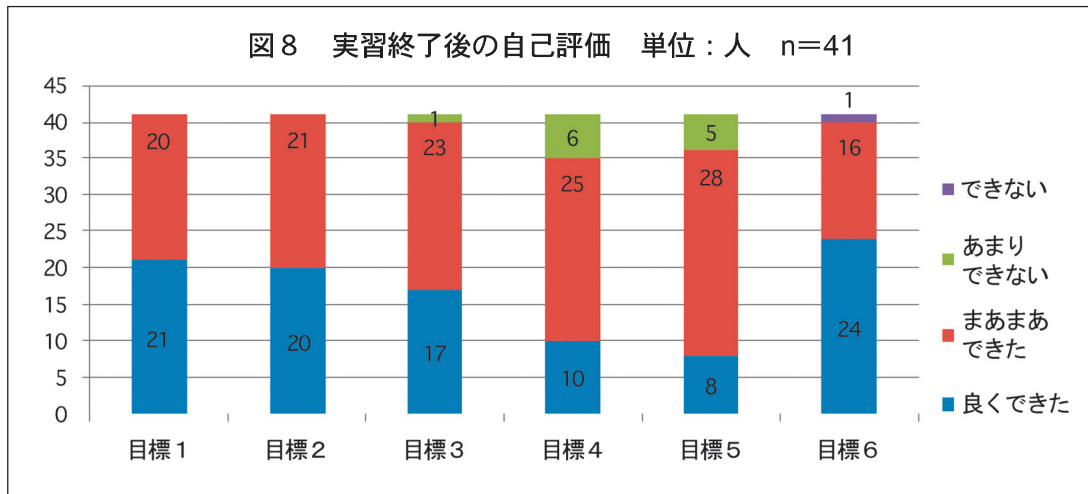
図7は、多職種・家族との連携・協働を体験した内容と人数を示したものである。これより、家族との連携場面を体験している学生が、41人中25人であった。同行訪問した折に、家族の存在があることで、援助内容の説明や訪問日以外の利用者の状況を確認することができる。また、家族の心配事や日頃の介護への思い、介護負担への支援について具体的な相談に訪問介護員がどのように対応しているか、家族の身近な問題として理解できる。一方、ケアマネジャーとの連携場面の体験が少ないことが明らかになった。短い一週間の実習では、連携・協働の実際を体験することは難しい面もあると考えられるが、専門職としての重要性に気づき、地域生活を支えていくためのケアマネジメントの体験は、介護を学んでいく学生にとって必要不可欠であると考えられる。



9 訪問介護実習における自己評価

訪問介護実習を振り返り、学生自らが実習目標を4段階方式で評価したものが図8である。

目標1については、実習指導Ⅱの授業で学習することや、実習事業所におけるオリエンテーション等で説明を受けることから、「良くできた」21人、「まあまあで



訪問介護実習到達目標

目標1：在宅福祉サービス機関の目的及び機能等について理解できる。

目標2：ホームヘルプサービス事業等の概要を理解できる

目標3：利用者並びに家族が求めている介護ニーズが理解できる。

目標4：利用者の介護ニーズに応じた日常生活の方法について考え援助できる。

目標5：在宅福祉介護サービス介護活動の実際を通し、福祉・保健・医療制度及び連携の方法について学ぶ。

目標6：実施した事実を実習記録に記録でき、提出物の期限を守ることができる。

きた」20人という評価になっている。目標2も同様に理解され、合わせて41人となり、全ての学生において目標を達成していた。

目標3では、同行訪問において利用者とのかかわり場面から、在宅での過ごし方を直に聞いて理解できる。また、担当訪問介護員から事前に利用者と家族の要望等について説明を受けてから同行訪問するため、求められているニーズについては、理解しながら実習ができたと考えられる。図7からも家族との連携場면을体験する回数が多いことから、ほとんどの学生が「できた」と評価している。

目標4では、担当訪問介護員の助言、指導のもとに援助することが基本となっていることから、在宅という環境の中で臨機応変に行動するには、判断力や観察力が要求される。「良くてきた」と自己評価した学生は10人である。生活支援技術がまだまだ未熟な学生であることから利用者の身体状況、介護度等の影響が考えられ、「まあまあできた」と自己評価した学生の方が多いと推測する。「あまりできない」と自己評価している学生は、6人であった。同行訪問する回数が、実習事業所によって多少違いがあることから、これらの学生については、同行訪問の回数が平均値より低いことで、評価に結びつかないのではと考えられる。

目標5は、多職種との連携を体験できている学生は少ないが、その必要性を同行

訪問した訪問介護員から説明を受けて「まあまあできた」と自己評価していると考えられる。5人の学生が、「あまりできなかった」と自己評価しているが、体験する機会がなかったことなどから評価につながらないのではと思われる。

目標6は、実習記録の記述内容、提出期限についてである。施設実習の記録とは書く内容が違うことから、記述しやすいという意見があった。

V おわりに

訪問介護実習を終えて、実習指導の授業で反省会を行ったところ、「知らない人の家を訪れ、一人ひとり違う暮らし方に触れることで変化を感じ、難しい反面楽しいと思った」「指導者から優しく丁寧に説明を受けた」「訪問先の利用者と訪問介護員の信頼関係が成立している環境では、コミュニケーションが図れなかった」「調理・清掃はその家々での違いがあり難しかった」という感想が主であった。

今回のアンケート調査では、生活援助と身体介護について実習事業所別の分析を試みた。同行訪問している限られた時間内で、訪問介護員が利用者の状況を判断し安全で安楽に手際良く実践されている介護をしっかりと理解することが、学生に求められる。また、生活援助の体験は、利用者が自宅で安全に心地よく暮らしている環境の理解につながっていると考えられる。

住み慣れた地域で暮らし続けるために必要となる支援については、机上での学習だけでなく、実際の暮らしの中での学習体験が学生にとって理解を深める大切な実習として捉えることができた。また、今回の実習の状況から一人暮らし高齢者の同行訪問が多く、在宅支援のあり方と必要性が顕著になった。

今後の介護福祉教育の課題として、高齢者が住み慣れた地域の中で築いてきた生活習慣や価値観を尊重し、自立した生活を支援していくことが専門職の役割であり、多様なニーズに対応できるためにも、多職種連携・協働についての学習を研究していく必要性が示唆された。

VI まとめ

- 1 学生一人当たりの曜日ごとの同行訪問件数については大きな差は見受けられなかった。
- 2 学生一人当たりの一人暮らし高齢者の同行訪問件数を事業所別でみると、社会福祉協議会事業所では、男性利用者3.6件、女性利用者3.9件、施設併設事業所では、男性利用者1.9件、女性利用者4.0件、その他事業所では、男性2.1件、女性利用者3.1件であった。
- 3 生活援助の体験で一番高い項目は、「部屋の掃除」であった。社会福祉協議会

事業所6.8回、施設併設事業所4.4回、その他の事業所は調理3.2回であった。身体介護で、一番高い項目は「健康観察」で、社会福祉協議会事業所4.1回、施設併設事業所3.7回、その他の事業所3.2回であった。利用者に直接触れながらケアしなければならない身体介護の項目が、生活援助の項目より平均値が低いことが明らかである。

- 4 訪問介護以外の在宅サービスの体験では、「訪問入浴サービス」と「通所介護」の体験が一番多かった。
- 5 多職種・家族との連携・協働の体験では、「家族との連携」場면을体験している学生が、41人中25人であった。
- 6 訪問介護実習を振り返り、学生自らが実習目標を4段階方式で評価した結果から、目標1～3、6については概ね「できた」と自己評価している。目標4・5では、「あまりできない」と自己評価した学生が合わせて11人であった。

VII 参考文献

- 1) 富山県「高齢者保健福祉計画 第5期 富山県介護保険事業支援計画」計画期間平成24年度—平成26年度 富山県厚生部高齢福祉科 平成24年3月
- 2) 厚生労働省「平成23年度 介護給付実態調査の概況」平成23年5月審査分~平成24年4月審査<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikinn/hw/kaigo/kyufu/11/11paf> (2012年9月22日アクセス)
- 3) 吉田節子・川島玲子・後藤真澄「ワークで学ぶ 介護実習・介護総合演習」株式会社みらい2011年4月
- 4) 介護支援専門員テキスト編集委員会「改訂 介護支援専門員基本テキスト 第2巻 介護新サービスと介護サービス」財団法人長寿社会開発センター 2007年3月 (平成24年10月31日受付、平成24年11月19日受理)

